

しばたの景観

令和5年2月

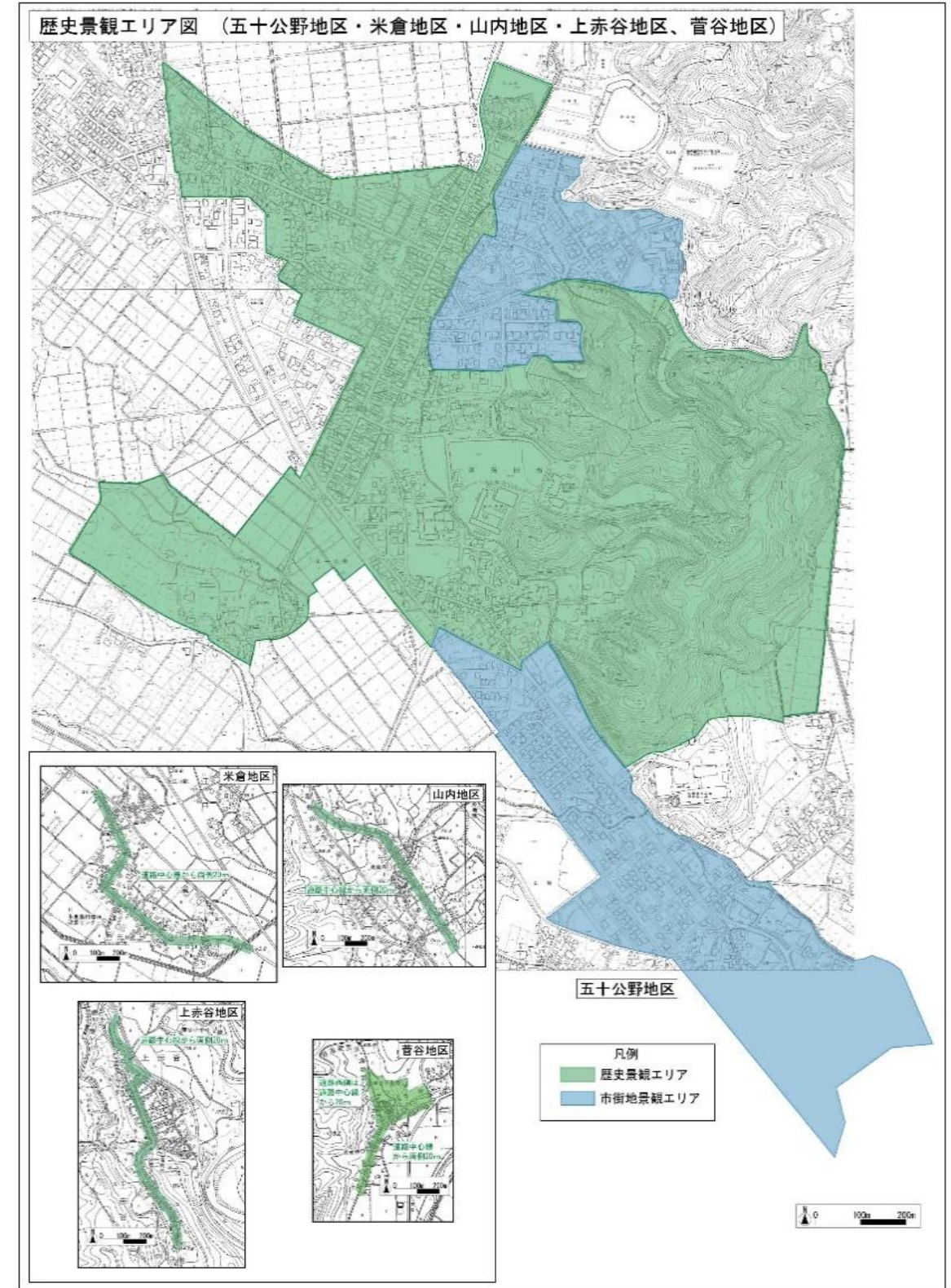
発行：新発田市建築課景観行政係

～城下町の歴史文化と豊かな自然を守り、活かし、創る市民共創の景観まちづくり～

新発田市景観条例、景観計画

新発田市景観計画では、全市民が一緒になってまちづくりを進めるという観点から、新発田市全域を景観計画区域としています。「歴史景観エリア」、「市街地景観エリア」、「駅前大通り景観エリア」、「沿道景観エリア」、「自然景観エリア」の5つのエリアに大別し、エリアごとに良好な景観を形成するための基本方針と行為の制限を設定しています。また、「歴史景観エリア」については、さらに3つの区域に分け、それぞれの区域の特徴ある景観の形成を目指しています。今回は、歴史景観エリア(五十公野地区、米倉地区、山内地区、上赤谷地区、菅谷地区)についてご案内します。

エリア名		主な各エリアの区域(範囲)
歴史景観エリア	新発田城周辺区域 寺町・清水谷周辺区域	○新発田城周辺区域 ＝新発田城を中心として、それに接する街区 ○寺町・清水谷周辺区域 ＝清水園から法華寺の間の街区とそれに隣接する街区
	公共施設区域	○新発田城周辺区域と寺町・清水谷周辺区域に挟まれた街区
	歴史周辺区域	○歴史周辺区域＝旧町割りの区域 (上記2つの区域及び「駅前大通り景観エリア」を除く)
	五十公野地区 米倉地区 山内地区 上赤谷地区 菅谷地区	○五十公野地区・米倉地区・山内地区・上赤谷地区 ＝会津街道沿いの集落の区域 (米倉地区・山内地区・上赤谷地区は、道路中心線から20m) ○菅谷地区＝菅谷寺を中心とした集落の区域
市街地景観エリア	○市街地(「歴史景観エリア」及び「駅前大通り景観エリア」を除く)及び月岡温泉街	
駅前大通り景観エリア	○新発田駅舎を含めた駅前通りに接する区域	
沿道景観エリア	○国道7号及び国道460号*新栄町～荒町の国道290号との交差点までの区間の道路中心線から両側80mの区域	
自然景観エリア	○他のエリアを除いた区域	



＜歴史景観エリア(五十公野地区、米倉地区、山内地区、上赤谷地区、菅谷地区)＞

図の緑色に着色されたエリアがそれぞれ「歴史景観エリア(五十公野地区、米倉地区、山内地区、上赤谷地区、菅谷地区)」です。五十公野地区、米倉地区、山内地区および上赤谷地区は、旧会津街道沿いの集落として、菅谷地区は菅谷寺を中心とした集落として、それぞれの区域をエリア設定しています。建築物などを建築する際は、歴史が残る街なみや山なみ等の自然景観と調和した街なみとすることを基本としています。建築物の屋根の形状は通りから勾配屋根として見える形式とし、屋根や外壁に使用する色は歴史的景観と調和する低彩度のものを使用することとしています。また、門や塀、さくを設置する場合は、生垣や木塀、竹垣など自然素材を用いたものを使用するように努めなければなりません。

<五十公野地区>

五十公野は会津街道、羽前街道の分岐点であり、宿場町でした。街道沿いには短冊状の敷地が並び、宿場町の名残を留めています。新しい住宅の多い一帯もありますが、歴史を感じられる民家も点在しています。旧県知事公舎記念館は明治42年に新潟市に建てられ、昭和63年に新発田市が移築・復元し、記念館として公開しています。現存するものの中では日本最古の知事公舎です。



五十公野地区(旧県知事公舎記念館)

歴史景観エリア(五十公野地区)

<米倉地区>

米倉は会津街道沿いの宿場町でした。現在も道の形状や敷地割りなどにその名残があります。街道は一直線ではなく、集落の出入口に折れ曲がる箇所が設けられており、これは「鉤の手」と呼ばれる防御のしくみで、街道の特徴です。有機の里交流センターはかつて大庄屋齋藤家の別邸であり、庭園は清水園も手掛けた縣宗知の作といわれています。



米倉地区(有機の里交流センター)



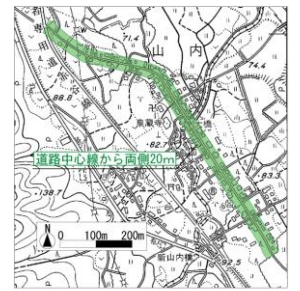
歴史景観エリア(米倉地区)

<山内地区>

山内は集落の中央を会津街道が通り、蛇行しながら流れる真木川が街道と交わっています。まっすぐに伸びた道沿いに建物が整然と並んでおり、宿場町の雰囲気を感じています。山内には街道の人や物の往来を監視する新発田藩の口留番所が置かれていました。現在は口留番所跡のやや南側に山内口止番所公園がつくれ、周辺の山を眺めることのできる広々とした場所となっております。



山内地区(山内口留番所公園)



歴史景観エリア(山内地区)

<上赤谷地区>

上赤谷は会津街道沿いの宿場町であり、会津藩の口留番所が置かれていました。町並み全体は明治33年の大火後に形成されたものですが、宿場町の名残を留めています。龍泉寺は室町初期に赤谷城主であった小田切氏が開いたと言われており、福島県喜多方市熱塩加納町にある示現寺の末寺です。



上赤谷地区(龍泉寺)



歴史景観エリア(上赤谷地区)

<菅谷地区>

菅谷は古くから菅谷寺の門前町でした。現在も門前の通り沿いには何件かの旅館、店舗が見られます。また、門前の通りから少し離れた山近くの民家にも歴史を感じる建物が見られます。菅谷寺の創建は1185年で、現在の本堂は1771年、山門は1866年に建てられました。源頼朝の叔父・護念上人が旅の途中で松の木に笈を掛けたところ、持ち上げることができないほど重くなり、光はじめたことからこの場所を選んで不動明王を安置したという伝説があります。



菅谷地区(菅谷寺)



歴史景観エリア(菅谷地区)

<新発田市歴史的景観形成建造物指定事業>

市の良好な景観形成に重要な役割を果たしていると認められる建造物の保存、維持を図るため新発田市歴史的景観形成建造物として指定し、地域の財産として良好な状態で後世に継承することを目的として、平成29年から実施している事業です。歴史景観エリアにあり、一定の要件に該当する建造物を対象としています。所有者の方から同意をいただき、景観審議会の意見を聴いたうえで指定を受けることができます。現在、7件の建造物が指定を受けていますが、一部ご紹介します。

吉原写真館



所在地:大手町2丁目
建築年:昭和11年頃

吉原写真館は昭和10年の新発田大火により全焼し、昭和11年に再建したのが現在の形となっています。当時では珍しい木造の3階建てで、2017年には登録有形文化財にも登録されています。外壁はモルタル仕上げとしており、一階正面腰壁のスクラッチタイル貼(多数の細かい溝の模様があるタイル)や水平性を強調した庇・丸窓などの幾何学的な意匠は、当時のまま残っています。当時の新発田は田園に囲まれた商業の都として、また軍都として栄えており、写真館には出兵前の軍人やその家族、地主や芸妓が訪れたそうです。

<指定後の支援>

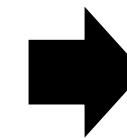
指定を受けた建造物には、外観保全のための修理工事・修景工事に対する、新発田市歴史的景観形成建造物指定事業の補助金制度を設けており、補助率は対象工事費の2分の1以内で上限100万円までとなっております。吉原写真館についても令和4年度に制度を活用して屋根を当時の形式に復元する工事を実施しています。右は昭和11年当時の写真で、下は工事前後それぞれの写真です。



昭和11年頃(当時の写真)



令和3年(復元前)



令和4年(復元後)